

宮崎県子ども・子育て支援事業支援計画（仮称） の概要について

平成26年7月31日

宮崎県福祉保健部こども政策課

宮崎県子ども・子育て支援事業支援計画(仮称)の位置づけ

宮崎県総合計画(未来みやざき創造プラン)

- 少子高齢化など社会変化の流れの中、本県のあるべき姿を見据え、課題を整理し、必要な施策を示すことが目的。
- 20年後の目標となる「長期ビジョン」と平成23～26年度の4年間に優先的に取り組む施策の内容を示した「アクションプラン」からなる。
- 基本目標を「未来を築く新しい「ゆたかさ」への挑戦」と設定するとともに、3つの将来像と7つの基本姿勢として整理。

県の長期計画との整合性を確保

宮崎県子ども・子育て支援事業支援計画(仮称) : 部門別計画

宮崎県総合計画の長期戦略に位置付けられた「脱少子化・若者戦略」に係る部門別の計画として位置づけるとともに、ライフステージに応じた子ども・子育てに関する総合計画とする。

教育・保育の提供体制

根拠法令: 子ども・子育て支援法
計画名称: 子ども・子育て支援事業支援計画
計画期間: 平成27年度～平成31年度の5年間
計画内容: 妊娠期から幼児期を経て、学童期までを対象とした子ども・子育てに関する総合計画

子ども・子育てに関する施策

根拠法令: 次世代育成支援対策推進法
計画名称: 次世代育成支援宮崎県行動計画
計画期間: 平成17年度～平成26年度
計画内容: 妊娠期から青年期までのライフステージに応じた子ども子育てに関する総合計画

市町村計画の内容との整合性を確保

市町村子ども・子育て支援事業計画

- 子ども・子育て支援法に基づく市町村計画
- 市町村内の教育・保育及び子育て支援事業に係る需給状況を整理するとともに、必要な給付・事業を実施

子どもに関する内容について一体的に策定

家庭的養護推進計画
○ 社会的養護の推進についての総合計画

子ども・若者計画
○ 学童期以降の子ども・若者に関する総合計画

宮崎県子ども・子育て支援事業支援計画(仮称)のイメージ

総論(計画策定の背景と方向)

はじめに

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格
- 3 計画の期間

第1章 子どもを取り巻く状況

- 1 少子化の現状
- 2 家族の状況
- 3 子育て・子育ての状況
- 4 次世代計画(後期計画)の実施状況

第2章 計画の基本的考え方

- 1 基本理念
- 2 基本目標

第3章 計画の推進に向けて

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の進捗管理及び評価

各論(具体的施策の展開)

第4章 教育・保育等の推進

県は、新制度の実施主体である市町村を支えるため、広域性と専門性の観点から市町村の策定する「子ども・子育て支援事業計画」を取りまとめる。

- 1 区域の設定
- 2 幼児期の学校教育・保育(教育・保育に係る需給状況)
- 3 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容
- 4 教育・保育者等の確保及び質の向上
- 5 市町村の区域を超えた広域的見地からの利用調整
- 6 教育・保育情報の公表

第5章 子ども・子育てに関する施策の推進

子ども・子育て支援事業支援計画、次世代育成支援行動計画、その他子どもに関する各種計画と一体的かつ整合性を図りながら、具体的施策を整理し推進する。

- 1 地域全体で子育てを支える社会づくり
- 2 ライフステージに応じた希望が叶う社会づくり
- 3 子どもの育ちを支える社会づくり
- 4 仕事と生活が調和する社会づくり

参考資料(統計資料)

子ども・子育て支援に関する各種統計資料や参考資料